

令和8年度の市町が行う有害鳥獣の捕獲活動への支援について

1 要旨・目的

鳥獣による農林水産業等に係る被害防止のための特別措置に関する法律（平成19年法律第134号、以下「鳥獣特措法」という。）に基づき、市町が実施する「加害個体の捕獲」に関して、今年度、県が取り組む支援内容を説明する。

2 現状・背景

鳥獣による農作物被害への対策については、「環境改善」、「侵入防止」及び「加害個体の捕獲」の総合的な取組が重要であり、鳥獣特措法に基づき、市町は、「市町被害防止計画」に具体的内容を記載して実施し、県はその取組状況等を踏まえて必要な支援を行っている。

有害捕獲活動で取り組まれている「加害個体の捕獲」については、令和6年度予算執行状況調査（財務省）において、捕獲頭数は増えても被害が減っていないと指摘があり、農林水産省は、市町に「捕獲計画」の策定と点検評価を実施するよう県に対し指導の強化を求めている。

このため、県では、「捕獲計画」の策定支援に加え、捕獲従事者の技術向上や持続可能な捕獲体制構築に向けた実証事業を行い、市町の有害捕獲活動の成果が上がるよう取組を支援している。

3 概要

(1) 対象者

市町及び市町鳥獣被害対策協議会等

(2) 実施内容

ア 市町の「捕獲計画」の策定及び点検評価の実施支援

鳥獣被害防止総合対策交付金の「緊急捕獲活動」に取り組む市町に対し、「捕獲計画」の策定及び運用の定着、点検評価を円滑に実施できるよう、県は「有害捕獲ガイドライン」を策定するとともに有識者による助言体制を構築している。

イ 市町が取り組む有害捕獲活動の捕獲従事者の技能向上

市町の有害捕獲活動の捕獲従事者に対して捕獲技術の向上を図るため、捕獲従事者の射撃訓練の実施のほか、捕獲隊リーダー及び新規捕獲隊員に対する法令・安全知識の習得や射撃演習等を行っている。

（委託先）一般社団法人広島県猟友会

（選定方法）一者随意契約

（契約額）2,915,000円（税込）

ウ 持続可能な捕獲体制構築に向けた実証事業

市町が、対象鳥獣の生息状況や被害程度、柵等の設置状況をもとに捕獲場所を選定するとともに、捕獲従事者に対して被害防止が必要な時期に安全かつ効果的な捕獲方法を指示できる体制構築を目指し、県は捕獲技術などの確立と定着に取り組んでいる。

項目	内容	委託先	選定方法	契約額（税込）
（ア） 有害捕獲活動で捕獲が難しい市町境等でのイノシシ及びシカの広域捕獲活動				
捕獲業務	生息調査に基づく捕獲活動	一般社団法人広島県 猟友会	一般競争入札	5,075,400 円
監理業務	捕獲活動の監理、生息調査及び効果検証	株式会社ＢＯ－ＧＡ	一般競争入札	3,883,000 円
（イ） シカ被害の大きい地域での餌で誘引するくくりわなを使った集中捕獲				
捕獲業務	生息調査に基づく捕獲活動	一般社団法人広島県 猟友会	一般競争入札	7,891,400 円
監理業務	捕獲活動の監理、生息調査及び効果検証	株式会社野生鳥獣対 策連携センター	一般競争入札	5,951,000 円
（ウ） 囲いわなを使ったシカの大量捕獲技術の実証				
		野生動物管理技術高 度化コンソーシアム	プロポーザル による提案	13,431,000 円
（エ） ICT を活用し加害個体を捕獲する技術の実証（全国で 12 地区採択）				
		野生動物管理技術高 度化コンソーシアム	プロポーザル による提案	5,984,000 円

(3) スケジュール

令和 8 年 7 月～12 月 事業の実施

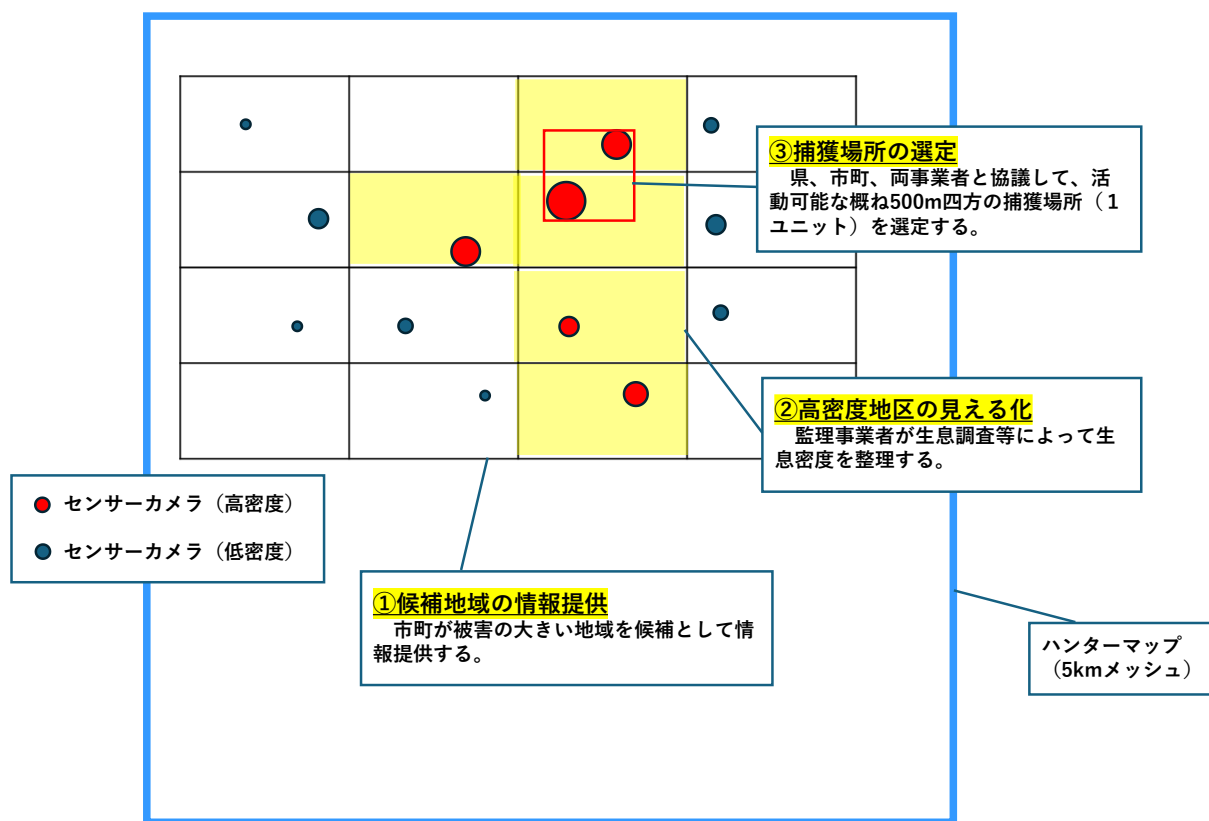
～令和 9 年 3 月 事業の成果と課題の整理

(4) 予算（国庫・単県）

472,418 千円（うち国庫 459,363 千円）

4 その他

(1) 捕獲場所の選定イメージ (3の(2)のウ)



(2) 広域及びシカ特別対策の捕獲活動の実施体制図 (3の(2)のウの(ア)及び(イ))

